

令和4年度組織改編について

担当：総務課 金澤（電話 0979-62-9872）

令和4年度の組織改編は以下のとおり、まちづくり推進・空き家対策のための体制再編、行政のデジタル化推進のための体制強化を行います。

1. まちづくり推進・空き家対策のための体制再編

- ・まちづくり推進室を「まちづくり推進課」とし、建設部内に新設し、空き家対策の業務を合わせて行います。

まちづくり推進室の業務の多様化により、都市計画、開発許可、宅地防災、中心市街地活性化等幅広い分野の業務を所管しています。現在、企画観光部内にて総合政策課課長が室長を兼務し業務に取り組んでいるところですが、それぞれ専門性が求められるため、まちづくり推進課として専任の課長を配置し、また建設部内に配置することにより部内でのスムーズな連携を実施していきます。また、人口減少の時代となり、取り組むべき喫緊の課題となっている空き家対策について、まちづくりという広い視点から、空き家の利活用等考えていく必要があります。以下2点の組織再編によりまちづくり推進・空き家対策のための体制強化を図ります。

- ①企画観光部総合政策課内室の「まちづくり推進室」を、建設部内「まちづくり推進課」として設置

⇒建設部内の連携により、都市計画や開発許可、宅地防災などの業務について専門性の高い業務を行うことが期待できる。

- ②建設指導課が行っていた空き家対策業務を「まちづくり推進課」へ

⇒景観や、まちづくり活動の視点に立ち、空き家等を利活用したまちづくりの推進により空き家対策が期待できる。

2. 行政のデジタル化推進のための体制強化

- ・課名を「情報統計課」から「情報推進課」へ変更します。

「デジタル元年」であった令和3年度、市では手続きに必要な1,400件以上の押印を廃止し、一部はオンラインで可能としました。

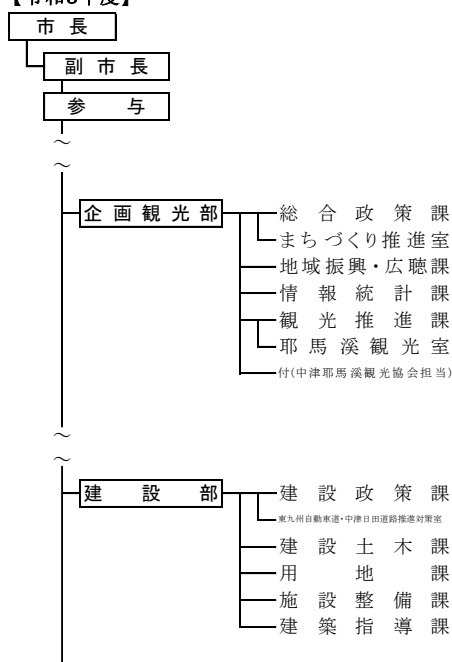
この流れを引き継ぎ、令和4年度は、情報システムを所管する情報統計課と行政経営改革・デジタル推進課との連携をさらに強め、行政手続などのオンライン・デジタル化による市民サービス・業務効率の向上に向けた取組を加速させます。

また、あらゆる統計データを活用し、これまで以上に「EBPM」の視点にたって政策を推進するため、現在「情報統計課」が所管する統計業務を「総合政策課」へ移管します。

以上をふまえて、「情報統計課」は課名を「情報推進課」とし、自治体情報システムの標準化・共通化及び行政のデジタル化を一層推進し、「行政サービスの高度化」に努めます。

令和4年度中津市行政組織図（案）

【令和3年度】



【令和4年度(案)】

